

「埼玉県にじいろ県民相談」ソーシャルメディア利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課が運用するソーシャルメディアにおける利用規約を定めます。

(対象アカウント)

第2条 本利用規約の対象とするアカウントは次のとおりです。

- 1 性的指向・性自認に関する悩みについて、県民の方が相談できる専門相談窓口
 - ・LINEアカウント名「埼玉県_にじいろ県民相談」
 - 相談期間 令和4年8月6日から開始（年末年始を除く）
 - 相談時間 土曜日 午後6時～午後10時
- 2 埼玉県にじいろ県民相談や性の多様性に関する情報を随時配信していきます。
 - ・Twitterアカウント @nijiirosaitama
 - ・Facebookユーザネーム 埼玉県にじいろ県民相談
(URL:<https://www.facebook.com/profile.php?id=100083961882133>)
 - ・Instagramアカウント nijiiro_saitama2022

(留意事項)

第3条 埼玉県にじいろ県民相談のご利用にあたっては以下の点にご留意ください。

- 1 秘密は必ず守ります。希望や同意がない限り、第2号に該当する場合を除き、相談内容を第三者に伝えたりすることはありません。
- 2 匿名で相談できますが、身体や命に危険があると判断したときなど、緊急の場合は警察、関係機関などに連絡して安全を確保させていただく場合があります。
- 3 収集した情報は適正に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。
- 4 埼玉県は当規約を予告なく変更する場合があります。

(個人情報)

第4条 当アカウントにおける個人情報の扱いについては以下のとおりです。

- 1 埼玉県は本相談により利用者から取得した個人情報について、埼玉県個人情報保護条例に基づいた保護及び適正管理を行います。また、収集した個人情報は条例上認められる場合を除き、目的外の利用及び第三者への提供は行いません。
- 2 本相談提供事業者は個人情報保護関連法令及び委託契約において定める個人情報の守秘義務等を遵守し、相談業務を行います。

(コメントできる者)

第5条 「埼玉県庁ソーシャルメディア利用規約」を全て読み、同意した者のみがコメントできます。なお、コメントした者は本利用規約に全て同意したものとします。

(注意事項)

第6条 ソーシャルメディア運用ポリシーを定めます。

- 1 ソーシャルメディア上にて発信する情報の全てが、埼玉県の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表につきましては、埼玉県公式ホームページをご確認ください。
- 2 原則として、コメントに対して埼玉県から返信は行いません。
- 3 埼玉県は利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべてのユーザーに公開している情報へのアクセスを行います。
- 4 コメントの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとします。投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあった場合、埼玉県は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとします。
- 5 投稿されたすべてのコメントは、埼玉県が作品の一部を修正または改変して、無償で自由に使用できるものとします。その場合、投稿者は著作権人格権を一切主張しないものとします。
- 6 投稿テーマの内容と合っていないもの、法令または公序良俗に反しているもの、第三者の権利を侵害するおそれのあるもの、その他埼玉県が不適切だと判断したコメントは削除される場合があります。
- 7 埼玉県はコメントに表示される各種提供情報の正確性や妥当性について、一切の保証をしません。
- 8 予告なくソーシャルメディアを閉鎖する場合がありますが、埼玉県に対して異議は唱えないものとします。
- 9 ソーシャルメディア上の内容、もしくは当ガイドラインについて予告なく変更する場合がございます。
- 10 ソーシャルメディアの機能・仕様については、埼玉県人権・男女共同参画課では一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

(お問い合わせ)

第7条 当利用規約については、下記までお問い合わせください。

埼玉県 県民生活部 人権・男女共同参画課 LGBTQ担当

電話：048-830-2927

メール：a2250-08@pref.saitama.lg.jp

附則

この規約は、令和4年7月26日から施行する。